

平成18年10月13日

各位

本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号  
会社名 株式会社アイレップ  
代表者 代表取締役社長 高山 雅行  
(コード番号: 2132)  
問合せ先 取締役管理本部長 室井 智有  
電話番号 03-5464-3398 (代)  
URL <http://www.irep.co.jp/>

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成18年10月13日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式数 普通株式 1,800 株
- (2) 払込金額 未定
- (3) 発行価格 未定
- (4) 募集方法 一般募集とし、SBIイー・トレード証券株式会社、みずほ証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、新光証券株式会社、オリックス証券株式会社、楽天証券株式会社、松井証券株式会社、IPO証券株式会社に全株式を買取引受させる。  
ただし、引受価額（引受人が当社に払込む金額）が払込金額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止するものとする。
- (5) 申込期間 平成18年11月8日（水曜日）から  
平成18年11月13日（月曜日）まで
- (6) 申込株数単位 1株
- (7) 払込期日 平成18年11月15日（水曜日）

ご注意: この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようにお願いします。

- (8)株券受渡期日 平成18年11月16日(木曜日)
- (9)その他本株式の募集に関して取締役会における承認が必要な一切の事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (10)前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 株式売出しの件

- (1)売 出 株 数 普通株式1,700株
- (2)売 出 価 格 未定
- (3)売 出 方 法 SBIイー・トレード証券株式会社に全株式を買取引受させる。  
ただし、上記1.の公募募集株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止する。
- (4)受 渡 期 日 平成18年11月16日(木曜日)
- (5)売出価格、その他株式売出しに必要な一切の事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (6)前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようにお願いします。

## 【ご参考】

### 1. 募集・売出しの概要

#### (1) 発行募集株式数及び売出株式数

発行募集株式数 普通株式 1,800 株

売出株式数 普通株式 1,700 株

#### (2) 需要の申告期間

平成 18 年 10 月 27 日（金曜日）から

平成 18 年 11 月 2 日（木曜日）まで

#### (3) 価格決定日

平成 18 年 11 月 6 日（月曜日）

（発行価格は、払込金額以上の価格で、仮条件による  
需要状況等を勘案した上で決定する。）

#### (4) 申込期間

平成 18 年 11 月 8 日（水曜日）から

平成 18 年 11 月 13 日（月曜日）まで

#### (5) 払込期日

平成 18 年 11 月 15 日（水曜日）

#### (6) 株券受渡期日

平成 18 年 11 月 16 日（木曜日）

### 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 24,500 株

今回の増加株式数 1,800 株

増資後の発行済株式総数 26,300 株

### 3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額、643,000 千円（※）については、業容拡大のための人材の募集、採用、販売管理システム構築費用並びに運転資金に充当する予定であります。

（※）有価証券届出書提出時における想定発行価格（400 千円）を基礎として算出した見込み額であります。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

環境変化の激しいインターネット広告業界において、内部留保の充実を図るため、設立以降現在に至るまで利益配当は実施しておりません。今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実させる方針であります。しかし、当社は株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

#### (2) 内部留保資金の使途

ご注意: この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

内部留保金の使途については、競争激化に対応するための情報システム化投資及び人員の増強並びに将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

以上

ご注意: この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようにお願いします。